

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム	評価対象年度	令和2年度
事業者名	株式会社藤子ミュージアム 代表取締役 伊藤 善章 東京都新宿区西新宿6丁目22番1号	評価者	市民文化振興室長
指定期間	平成23年7月15日～令和3年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

※□内は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)実績

利用実績	令和2年度総入館者数:154,349人〔前年:363,707人〕 (来館者数減の検証) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月1日から6月4日までの臨時休館による減 職員の新型コロナウイルス感染のため8月27日から29日までの臨時休館による減 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月5日以降による入館者数制限による減 新型コロナウイルス感染症入国制限による外国人入館者数の減 前年同月比推測 75,194人 前年同月比推測 4,092人 66,952人推測 前年比 64,100人 <table><tr><td>【内訳】</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>大人・大学生</td><td>104,980人</td><td>68.00%</td><td>〔前年:241,661人〕</td><td>66.4%</td></tr><tr><td>高校生・中学生</td><td>3,603人</td><td>2.30%</td><td>〔前年:12,479人〕</td><td>3.4%</td></tr><tr><td>子ども</td><td>30,009人</td><td>19.50%</td><td>〔前年:80,290人〕</td><td>22.1%</td></tr><tr><td>無料入館者</td><td>15,757人</td><td>10.20%</td><td>〔前年:29,277人〕</td><td>8.1%</td></tr></table> うち外国人入館者数 1,374人、0.9%〔前年: 65,471人、18.0%〕 (※パンフレット配布数に基づく集計)	【内訳】					大人・大学生	104,980人	68.00%	〔前年:241,661人〕	66.4%	高校生・中学生	3,603人	2.30%	〔前年:12,479人〕	3.4%	子ども	30,009人	19.50%	〔前年:80,290人〕	22.1%	無料入館者	15,757人	10.20%	〔前年:29,277人〕	8.1%
【内訳】																										
大人・大学生	104,980人	68.00%	〔前年:241,661人〕	66.4%																						
高校生・中学生	3,603人	2.30%	〔前年:12,479人〕	3.4%																						
子ども	30,009人	19.50%	〔前年:80,290人〕	22.1%																						
無料入館者	15,757人	10.20%	〔前年:29,277人〕	8.1%																						
収支実績	1 指定管理事業 収入 331,976,831円〔前年:465,947,077 円〕 ※新型コロナウイルス対応のための臨時休館及び入館者数制限による市からの補償90,423,283円含む 支出 385,407,870円〔前年:475,874,228 円〕 →収支決算 ▲53,431,039円〔前年:▲9,927,151円〕 2 自主事業収支 収入 152,884,104円〔前年:350,301,058円〕 支出 99,243,326円〔前年:240,560,676円〕 →収支決算 53,640,778円〔前年:109,740,382 円〕 3 当期収支差額 209,739 円〔前年:105,293,283 円〕 4 次期繰越額 1,035,273,302円〔前年:1,035,063,563円〕※うち400,000,000円はH23藤子プロからの寄附金																									
サービス向上の取組	●「ドラえもん」連載開始50周年に当たる令和2年度は、前年度に引き続き原画展「ドラえもん50周年展」を開催した。ドラえもんにまつわるテーマで構成された、「ゲラゲラ笑える話、ゾーッとするこわい話」展(前期:令和2年2月8日～3月4日、後期:令和2年6月5日～7月6日)、「ジーンと感動する話」展(前期:令和2年11月14日～3月1日、後期:令和3年3月3日～6月14日)を開催し、テーマごとに多くの原画を展示し、50年間活躍を続けてきた『ドラえもん』の歴史を振り返るとともに、「ドラえもん」の新たな魅力を届ける展示を実施した。 ※コロナによる休館のため開催期間を変更(「ゲラゲラ笑える話、ゾーッとするこわい話」展) 前期:4月20日まで開催→3月4日までの開催に変更、後期:4月22日から開催→6月5日からの開催に変更 ●新型コロナにより休館中の4月に藤子プロと連携し、ドラえもん「STAYHOME」プロジェクトを実施し、ビデオ会議等でも使用できる、「ミュージアムオリジナル壁紙」を同館公式ホームページで配布し、コロナ禍における「おうち時間」を少しでも楽しく過ごすことができるサービスを全世界に向けて無料提供するとともに、ミュージアムの魅力発信にもつなげた。 ●開館記念日の9月3日には、新型コロナのためイベント開催は見送ったものの、期間限定で、展示室Ⅱの展示全てをオリジナル原画とし、写真撮影も可能とするなどコロナ禍でも来館者が楽しめるよう工夫を行った。 ●10月からGoogle Mapのストリートビュー機能でミュージアム館内の「展示室」や「はらっぱ」をはじめ、トイレやロッカー、消毒液等の設備を含めた館内の写真を公開したことで、来館に不安がある方は事前確認した上で安心して来館できるよう、また来館が難しい方にもミュージアムを楽しむことができる仕組みづくりに取り組んだ。 (自主事業) ■ミュージアムオリジナル玩具・スタンプ・クレーンゲームの販売 ■音声ガイド(おはなしデンワ)の提供(新型コロナにより令和2年3月以降 貸出休止) 作品を鑑賞しながら理解を深められるよう、4歳以上の全来館者に対し作品の説明やエピソードを収録した音声ガイドを無料貸与した(大人用のほか子ども向けも用意。外国人向けには英・中・韓の3か国語で提供)。 ■包装菓子等の販売 3階「はらっぱ」においてミュージアムオリジナルのお土産販売を行ったほか、夏場は飲み物等を販売した。 (その他) 行政財産の目的外使用として「藤子・F・不二雄ミュージアム製作委員会」が運営しているカフェ・ショップと連携して、広報や案内を実施した。 ■ミュージアムカフェ(参考) キャラクターにちなんだオリジナルメニューを揃えたカフェを営業し、各種フェアや季節毎の限定メニューなど工夫を凝らした新メニューを考案し提供した。 ■ミュージアムショップ(参考) オリジナルアイテムが豊富なグッズショップを営業し、各種フェアに合わせて新アイテムを取り揃えた。																									

3. 評価

※●は新規事項、○は継続事項

利用者満足度・事業成果

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点								
	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	8	5 (R1 5) (H30 5)	8								
		利用者満足度は向上しているか											
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか											
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	4 (R1 4) (H30 4)	4.8								
		当初の事業目的を達成することができたか											
	魅力の向上	川崎市の魅力の増進に寄与しているか	6	5 (R1 5) (H30 5)	6								
	(評価の理由)												
	【利用者満足度】 ●『ドラえもん』連載開始50周年にあたる令和2年度は、前年度に引き続き原画展『ドラえもん50周年展』を開催した。ドラえもんにまつわるテーマで構成された、「ゲラゲラ笑える話、ゾーッとするとこわい話」展(前期:令和2年2月8日～4月20日、後期:令和2年4月22日～7月6日)、「ジーンと感動する話」展(前期:令和2年11月14日～3月1日、後期:令和3年3月3日～6月14日)を開催し、テーマごとに多くの原画を展示し、50年間活躍を続けてきた『ドラえもん』の歴史を振り返るとともに、「ドラえもん」の新たな魅力を届ける展示を実施した。(再掲) ※コロナによる休館のため開催期間を変更(「ゲラゲラ笑える話、ゾーッとするとこわい話」展) 前期:4月20日まで開催→3月4日までの開催に変更、後期:4月22日から開催→6月5日からの開催に変更 ○お客様アンケート(849枚)、を実施し、これらの情報をスタッフ全員で共有するとともに運営に反映させている。キャラクターへの愛情を持った、展示、カフェ、ショップに関する好意的で前向きなご意見を多数いただいている。 ○アンケートの結果から、来館回数や来館者のより詳細な情報の入手方法、来館に当たって楽しみにしていること、ショップ、カフェなどに対する要望など来館者の動向・ニーズを把握するとともに、ホームページやSNSで積極的に最新情報を発信した。												
	【事業成果】 ○「Fシアター」では、令和2年2月から引き続き「ドラえもん誕生」、「セイカイはのび太?」を上映した。 ○ホームページやSNSから情報を得る入館者が多いことを踏まえ、3種類のSNSを活用し、各媒体にあわせて掲載画像を変更するなど工夫をしながら、ミュージアムをはじめ、生田緑地や市・区など地域の話題・出来事等を発信するホームページブログ及び公式SNSから、最新の情報配信を実施し、フォロワー数等を着実に増加させている。												
<table><tr><td colspan="2">(令和3年3月末)</td></tr><tr><td>Facebook</td><td>「いいね」数 約32,350〔前年32,000〕</td></tr><tr><td>Twitter</td><td>フォロワー数 約43,000〔前年32,000〕</td></tr><tr><td>Instagram</td><td>フォロワー数 約32,000〔前年22,000〕</td></tr></table>						(令和3年3月末)		Facebook	「いいね」数 約32,350〔前年32,000〕	Twitter	フォロワー数 約43,000〔前年32,000〕	Instagram	フォロワー数 約32,000〔前年22,000〕
(令和3年3月末)													
Facebook	「いいね」数 約32,350〔前年32,000〕												
Twitter	フォロワー数 約43,000〔前年32,000〕												
Instagram	フォロワー数 約32,000〔前年22,000〕												
【魅力の向上】 ●新型コロナウイルスにより休館中の4月に藤子プロと連携し、ドラえもん「STAYHOME」プロジェクトを実施し、ビデオ会議等でも使用できる、「ミュージアムオリジナル壁紙」を同館公式ホームページで配布し、コロナ禍における「おうち時間」を少しでも楽しく過ごすことができるサービスを全世界に向けて無料提供するとともに、ミュージアムの魅力発信にもつなげた。(再掲)													

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	3	4.8
		支出に見合う効果は得られているか		(R1 3)	
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか		(H30 3)	
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	4	4.8
		収入増加のための具体的な取組が為されているか		(R1 5) (H30 5)	
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	4	4.8
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか		(R1 4) (H30 4)	
	(評価の理由)				
	【効率的・効果的な支出】 ○指定管理事業において、事業を行うにあたって必要な経費を支出できている。				
	【収入の確保】 ●新型コロナによる臨時休館(令和3年3月5日～6月4日)及び再開館後の入館者数制限により入館料収入が昨年度に比べ大幅に減少したが、自主事業の収入として、引き続きミュージアム広告へ協力していただける事業者から協賛を得るとともに、新たに株式会社アカツキの協賛を得て協賛額の増を図るなど収入確保の取組を行った。 ○目的外使用許可によりミュージアム製作委員会が運営しているミュージアムショップ・カフェについて、施設側でショップ・カフェ関連の問い合わせ対応を多数行っていることや、魅力あるミュージアム運営がショップ・カフェの利用を促進させていることから、同委員会から給与負担金や展示物負担金を得ている(給与負担金…給与手当の1/2相当額 展示物負担金…展示替えに係る費用の1/2相当額)。 ○自主事業においては、協賛金、ドラえもん50周年展と連動した限定まんの販売、ガシャやスタンプメーカーなどのグッズ販売、どら焼きや川崎銘菓煎餅包装菓子の販売の取組もあり、約5,364万円の黒字となるなど、入館料以外での収入源を確保し、安定した事業運営に寄与している。 ●感染症拡大防止対策として、新たにアルコール消毒ポンプやアクリルパーテーションの購入、館内閲覧用まんの除菌コーティング等、約600万円の支出があったが、文化庁の補助金(約215万円)を得たことで、コロナ禍での想定外の経費に対しても縮減に努めた。				
	【適切な金銭管理・会計手続】 ○税理士の有資格者を職員として配置するとともに、会計参与(税理士)のアドバイスを受けながら処理しており、適切かつ厳格なチェック体制のもと金銭管理・会計手続を行っている。				

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	指定管理業務や自主事業が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	8	5 (R1 5) (H30 5)	8
		基本理念等に基づき、適切なサービスが提供されたか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	4 (R1 4) (H30 4)	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	4 (R1 4) (H30 4)	4.8
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	地域貢献・他施設との連携	地域や生田緑地の施設等との連携は適切に実施されたか	4	4 (R1 5) (H30 5)	3.2
	(評価の理由)				
	【適切なサービスの提供】 ●10月からGoogle Mapのストリートビュー機能でミュージアム館内の「展示室」や「はらっぱ」をはじめ、トイレやロッカー、消毒液等の設備を含めた館内の写真を公開したことで、来館に不安がある方は事前確認した上で安心して来館できるよう、また来館が難しい方にもミュージアムを楽しむことができる仕組みづくりに取り組んだ。(再掲) ○各休み期間においては条例上火曜日の休館日にも開館し、利用者ニーズに対応した館の運営を行っている。 ○聴覚障害者の方にも、展示を深く楽しんでいただけるよう、解説内容を文字に起こした“読むガイド”を日本語(おとな・子ども)、中国語、英語、韓国語版を用意した。(入館者に無償で貸し出し、展示物の解説を聞くことができる音声ガイド「おはなしデンワ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため貸出休止) ○外国人入館者に対応するため、3か国語(英中韓)館内案内リーフレットの配布、Fシアターの短編映像は英語字幕付きとしている。 ○外国人から問い合わせの多い周辺の飲食店情報マップの作成・配布や、チケット購入方法がわからず直接来館した人向けの多言語版のチケット購入方法チラシの配布を行っている。 【業務改善によるサービス向上】 ○熱中症対策として、夏の期間には入口と屋外にミスト装置を設置した。 【利用者の意見・要望への対応】 ○アンケート(849件)等で寄せられた来館者の意見を踏まえ、カフェ・ショップ運営事業者と共有し、新メニューや新商品の開発につなげ、総体としてミュージアムの魅力向上につなげた。 【地域貢献・他施設との連携】 ○令和元年度から引続き市や教育委員会と連携し、子どもたちに「はじめての美術館体験」としてミュージアムで作品を鑑賞してもらうため、市内小学校の校外学習を無料で受入れ、16校 約1,300人(前年:24校 1,834人)が来館した(市からの委託事業)。また、来館した全ての小学生に「またきてねチケット」をプレゼントした。(来館受入に当たって、美術館としての鑑賞マナーや展示の見どころの解説を、増築棟ドラミ棟(平成31年1月に整備)で実施していたが、新型コロナウイルスのため休止。) ○ミュージアム周辺に設置されているキャラクターのモニュメントや橋の欄干のレリーフなどの清掃を定期的実施した。 ○生田緑地の回遊性に向け、市と連携して制作したミュージアム周辺地域の周遊マップ(日本語、英語、中国語)を配布した。 (新型コロナによりR2年度は中止となった事業) ○地元商店会の夏祭りや区民祭での出店 ○生田緑地にある美術館・博物館と連携した「夏休みスタンプラリー」 ○(協力)市主催の川崎市フラッグフットボール交流大会「藤子・F・不二雄ミュージアムカップ」				

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点	
組織管理体制制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	4 (R1 4) (H30 4)	4.8	
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか				
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか				
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	4 (R1 4) (H30 4)	1.6	
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	4	5 (R1 4) (H30 4)	4	
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (R1 3) (H30 3)	2.4	
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか				
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	4 (R1 4) (H30 4)	1.6	
	(評価の理由)					
	【適正な人員配置】 ○ミュージアムの基本理念でもある「ホスピタリティ(おもてなし)」を実現するため、コロナ禍における適切な人員体制に切り替えを行い運営している。また、経理業務に税理士資格を持った職員を配置しているほか、学芸員の資格を取得している広報職員が、ミュージアムや作品により精通した職員として展示・企画部門の業務を担当するなど、より良い施設運営を目指した効果的な人員配置を行っている。					
【連絡・連携体制】 ○所管課との定例会議をコロナ禍において必要に応じて実施するとともに、適宜、市担当との打合せを実施し、運営上の課題等に関する共有及び調整を行うなど、より良い施設運営に向けた打ち合わせを年間を通じ行った。						
【担当者のスキルアップ】 ○職員採用においては、藤子氏及び藤子氏の作品が大好きであることを条件とするほか、徹底したおもてなしの心を持った職員を育てるため、各種マニュアルの充実を図るとともにOJTによる技術研修など様々な教育・研修を実施しており、来館者へ質の高いサービスを提供できている。						
【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルに基づき、地震、火災、大雨・台風・水害など災害別の避難誘導訓練や、停電時を想定した訓練、消防設備取扱訓練、救急救命講習を実施するなど、多くの来館者を受け入れる施設として毎月多様な訓練・取組を実施した。また、令和元年5月に登戸駅近くで発生した事件を踏まえ、多摩警察署から助言をもらいながら安全対策のマニュアルの作成を始めた。 ●新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、国や県及び市、関係機関等の方針を踏まえ、必要な感染症対策を徹底して行い、スタッフ感染時や濃厚接触者発生時の対応マニュアル、館内消毒マニュアルを作成したことで、迅速に対応できる体制を整備した ●再開館前の6月1日～4日に、コロナ禍でのミュージアム運営や、来館者への対応に特化した研修を全スタッフを対象に実施した。 ○猛暑に対応するため、入口と屋外にミスト装置を設置した。						
【環境負荷の軽減】 ○開館時に作品を忠実に演出するために演色性の高い展示用LED照明を採用し、2012年度「省エネ・照明デザインアワード」を受賞し、継続して省電力化を推進している。 ○ミュージアム設置のガシヤボンカプセルはメーカーで回収し、再資源化を行っている。 ○屋上に太陽光発電装置を設置し、館内での消費電力の一部を発電によって賄っている。						
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	4 (R1 4) (H30 4)	14.4	
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか				
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか				
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか				
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか				
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
	(評価の理由)					
○施設・設備の保守管理については、来館者の安心・安全・快適性を確保するとともに効果的・効率的な施設の維持管理を行うため、各種設備のマニュアルのほか中長期修繕計画なども参考にした維持管理計画に基づき実施している。また、空調設備など使用頻度の高いものは設備の仕様以上に清掃を行っている。 ○清掃業務・警備業務・植栽管理など施設・設備の保守管理業務については、専門業者に再委託し適正に実施され、来館者が快適に過ごせるよう施設を維持している。館外の落ち葉等の清掃に当たっては、桜の花びらや落ち葉を使い、キャラクターを描き、来館者へ基本理念である「遊びココロ」による演出を行っている。 ○備品管理については、基本協定に基づき備品台帳を整備するなど適切に管理されており、ミュージアムで使用される備品や消耗品はミュージアムの一体感・雰囲気づくりを考慮して用意されている。 ○衛生面については、常に館内外の「清潔さ」を保つよう配慮されており、高いレベルで管理されている。 ●新型コロナの感染症対策として、入館者数の制限、入館時間を1日4回から7回に増やすことによる入館回の分散の実施、一部施設の利用停止、シアターの座席数の制限などの対策を講じた上で、館内での感染症予防のための特設ページをホームページに掲載することで、感染症対策の事前周知に取り組んでいる。また、入口にサーモグラフィカメラを設置することで、全ての来館者へのスムーズな検温実施、施設各所にミュージアムオリジナルのアルコール消毒ポンプを設置したほか、手すり・ドアノブ等接触箇所の消毒、受付、ショップ・カフェのレジ等へのアクリルパーテーションを設置するなど、感染症対策を徹底して実施している。						

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
----	----	-----	----	------	-----

4. 総合評価

評価点合計	82.8	評価ランク	A
-------	------	-------	---

(R1 84)

(R1 A)

(H30 84)

(H30 A)

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムは、「多摩丘陵の恵まれた自然の中で、川崎市ゆかりの漫画家藤子・F・不二雄氏の作品の展示等を通じて、当該作品に込められたメッセージを子どもをはじめとするすべての世代に伝えることにより、市民の文化芸術活動の振興及び本市の魅力の増進に寄与する」ことを目的として設置した芸術文化施設である。

基本理念として、藤子・F・不二雄氏の作品等に込められた「夢」「希望」「勇気」「友情」「大いなる好奇心」そして「人を愛する優しい気持ち」などのメッセージを幅広い世代に伝えていくことを掲げており、具体的には「まんが文化」「遊びココロ」「SFーすこしふしぎー」「コミュニケーション(ふれあい)」「新しい発見」「自然」「ホスピタリティ(おもてなし)」をミュージアムづくりの基本としている。

全体評価にあたっては、これらの目的及び基本理念を踏まえて評価を行う。

令和2年度は指定期間の10年目である。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から約3か月間休館した後、6月5日から再開館したが、外出自粛や海外からの入国制限の影響を受け、結果として、来館者数は昨年を大きく下回った。コロナ禍における感染予防として、不要不急の自粛や、いわゆる「3密」の回避と、公立美術館としての使命の両立を模索しながらの運営を強いられた1年だったものと考えられる。

感染症対策を実施しながらの開館となった令和2年度は、「ドラえもん」連載開始50周年にあたり、前年度に引き続き原画展『ドラえもん50周年展』として、ドラえもんをテーマにした企画展を開催するとともに、コロナ禍でありながら藤子プロや関連企業とも連携し、広報活動を積極的に行った。

新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、国や県及び市、関係機関等の方針を踏まえ、必要な感染症対策を徹底して行い、スタッフ感染時や濃厚接触者発生時の対応マニュアル、館内消毒マニュアルを作成したことで、迅速に対応できる体制を整備した。

また、いち早くサーモグラフィーカメラを導入することで入館時のスムーズな検温実施、アルコール消毒ポンプの設置など、来館者が安心して来館できるよう利用者目線に立った対策を講じている。

開館記念日の9月3日には、毎年、開館記念事業を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催を自粛したものの、期間限定で、展示室Ⅱで全てオリジナル原画を展示し、写真撮影も可能とするなど工夫を行うことで、ミュージアム及び来館者を大切に運営を継続している。

指定管理業務としては、主にミュージアムの展示企画業務、施設運営業務、維持管理業務、その他管理運営に必要な業務があるが、各々の分野において、より良いミュージアムづくりを行っている。

○展示企画業務

前年度に引き続き原画展『ドラえもん50周年展』を開催し、ドラえもんにまつわるテーマで構成された、「ゲラゲラ笑える話、ゾーッとするこわい話」展(前期:令和2年2月8日～4月20日、後期:令和2年4月22日～7月6日)、「ジーンと感動する話」展(前期:令和2年11月14日～3月1日、後期:令和3年3月3日～6月14日)を開催し、テーマごとに多くの原画を展示し、50年間活躍を続けてきた『ドラえもん』の歴史を振り返るとともに、「ドラえもん」の新たな魅力を届ける展示を実施した。

※コロナによる休館のため開催期間を変更(「ゲラゲラ笑える話、ゾーッとするこわい話」展)

前期:4月20日まで開催→3月4日までの開催に変更、後期:4月22日から開催→6月5日からの開催に変更

○施設運営業務

指定管理事業においては、新型コロナウイルスなどの影響により収支は赤字となったが、来館者の安全、安心を第一に考えた対応を行っている。また、利用者ニーズに応じた運営を行うとともに、利用者からの意見を踏まえ業務改善を行うなど、より良いミュージアム運営に向けた取組を進めている。

○維持管理業務

各種設備点検や各種訓練等を確実に実施し、来館者が多い施設として危機管理意識を高く持ち、点検・訓練を行うとともに、安心して来館できる施設の維持に努めている。また、清掃など衛生面についても全体として高い水準で業務を遂行できている。

以上のことから、令和2年度の全体評価としては、持続的・安定的な運営を行うとともに、引き続き質の高いサービスを来館者に提供しており、適正に指定管理業務を実施したと言える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

①令和2年度はコロナ禍での運営となり、令和2年3月5日からの臨時休館及び再開館後の入館者数制限、度重なる緊急事態宣言等の発令に伴う外出自粛要請などの影響により、入館者数は前年度比約42%で、指定管理事業において約5,343万円の赤字となった。新型コロナウイルス感染症は引き続き、施設運営にも影響が生じると考えるが、こういう時世であるからこそ、来館者の安全と安心を維持しながら、藤子ミュージアムの基本理念である藤子・F・不二雄氏の作品等に込められた「夢」「希望」「勇気」「友情」「大いなる好奇心」そして「人を愛する優しい気持ち」などのメッセージを幅広い世代に伝えていただきたい。

②令和3年度に開館10周年を迎える。その先の10年につながる、今後のミュージアムの持続的・安定的な運営に向け、ミュージアムの魅力をより多くの方々に感じてもらえるよう、利用者満足度や利用者のニーズを把握・分析しながら、リピーターの確保や観光客の入館に繋がる取組や地域の方々に愛着を感じてもらえるような取組に努めていただきたい。

③本市が取り組む、かわさきパラムーブメントの理念を踏まえ、国内外問わず本市の魅力発信拠点となるよう、本市の広報・観光担当課とも密接に協力・連携するとともに、指定管理者ならではのノウハウ及びネットワークを活用し、誰もが楽しめる「まんが文化」をはじめとするミュージアムの魅力を活かした管理運営に努めていただきたい。

④新型コロナウイルス感染症に対し、行政及び関係機関等の方針を踏まえつつ、引続き必要な感染症対策を適切に実施しながら、コロナ禍の状況においてこそ、人々の生活を豊かにするために、美術館の役割を果たすことができるよう、館の魅力を積極的に発信していただきたい。